

遼朝と佛教

野上俊靜

趙翼は二十二史劄記卷二十七に「遼族多好文學」の一節を設けて契丹部族の漢詩漢文を好んで遊び亦繪畫を巧にするものゝ少くなかつたことを論じてゐるのであるが一般に契丹族はその國家遼の中葉以後に於いてはことに耽溺したと思はれる程漢文化の影響を濃厚に受けてゐる如く察せられる。遼朝の皇帝の多くが佛教を保護したのみならず且自ら進んで崇拜するに至つた事實は此くの如き漢文化尊重の齋した具體的表現の一つではなからうか。

宗教に培養された信仰の流行は如何なる強烈な外的壓迫に依つても制止し得らるゝものでないことは史上頻繁に吾人の觀取するところであるが、亦一面爲政者の保護に依つて宗教若しくは宗教々團が加速度的發展を遂げることも否み難い事實である。遼朝は過大なる保護を佛教に加へた。金人より小堯舜と尊崇された金一代の英主世宗をして、「至於佛法。尤所未信。梁武帝爲同泰寺奴。遼道宗以民戶賜寺僧。復加以三公之官。其惑深矣。」(紀大定八年の條)と痛罵せしめた程であつた。だが其の結果北支滿蒙の遼の治下に隋唐時代のそれに比すべき程のものではないが燦然たる佛教の華が開

いたことは事實である。契丹國志^{卷二}七佛誕日の條を見ると、釋尊の誕日たる四月八日を祝福して京府諸縣釋尊の像を作つてこれを祀り僧尼と云はず道士と云はず庶民と云はず一日を樂しみ過したとするが之を思はば佛教が如何に遼代の一般民衆社會に喰ひ込んでゐたかを察するに餘りあるものがある。遼代佛教の殷盛さや知るべし。

元來遼は書禁の甚だ嚴重な國にして書を外に傳ふるものは死罪に當ると定められてゐたからして遼代の人の自ら其の時代を現した根本的史料は皆無に等しいものである。こゝに勉學上不都合感するところに、今まで契丹に於ける佛教は左程に重要視されてゐなかつたものである。だが幸に佛教に關するもの即ち當時佛教徒のものした書物が數種今日まで傳つて居つて、其等を材料として遼史契丹國志其他の諸書に散見する記載を考證して遼代佛教の横顔を究明したいと思ふ。遼朝が如何なる理由のもとに如何やうに佛教に對して保護を加へたかを考察するのがこの一文の第一の目的であつて、その結果は遼代佛教は發展の道を如何様に辿つたかを明かにしたいのが第二の目的である。敢て拙文を掲げて大方の御教示を請ふ所以である。

遼史^{卷一}太祖本紀に

「唐天復元年……明年秋七月……九月。城龍化州。于潢河之南。始建開教寺。」

とある。唐の天復二年は西暦九百二年のことにして契丹の太祖の即位したのは昭宣帝の天祐四年即ち後梁の太祖の開平元年(九〇七)のことであるから、彼の太祖阿保機は即位前五年に既に開教寺を建立したのであって、脇谷撫謙氏の指道された如く、(明治四五年六條學報所)これ遼代佛教の紀元である。亦太祖は即位の三年夏四月左僕射の韓知古に命じて戰功を記せんが爲に龍化州大廣寺に碑を

建立せしめたことが同じく遼史^一に見えてゐる。其後、六年の條には「是歲以兵討兩治。以所獲僧崇文等五十人、婦西樓。建天雄寺以居之。以示天助雄武。」(遼史^一)とあつて、太祖が戰勝に獲たところの僧崇文等五十人の爲に天雄寺を建立して天助の雄武を中外に示した事實がある。だが此の天雄寺の建立に就いては常盤博士はそのまゝ太祖即位の六年即ち西暦九一二年のこととして承認してあるが、(所收契丹の佛教^二)諸史料その年次を同じくしない。即ち契丹國志^一太祖紀に

天贊六年七月：渤海既平。乃製丹文字三十餘言。因於所居大部落置寺。名曰天雄。今寺内有契丹太祖像。とあつて、此れに依れば天雄寺建立は西暦九二七年のこととなつて先の遼史所記より遅れること十五年のこととなる。何れが事實に近いものであらうか。

此に關する釋氏稽古略^三に見ゆる記載は甚だ不明瞭なるも次に引文することしよう。

契丹太祖崩於天贊六年秋七月。在位十一年。太宗立。諱德光。太祖第二子。母曰述律。治二十二年。立晉滅唐。改契丹曰大遼。嘗於所居大部。建天雄寺。有契丹太祖阿保機像。

佛祖通載卷二に見ゆる記載も右の文とほゞ同様のものであつて、この文意を天雄寺の建立は天贊六年のことであると解することは少々妥當性を缺くやうにも思はれるが兎に角、望月信亭氏の佛教大年表には佛祖通載、釋氏稽古略二書の文によつて、天贊六年(西暦九二七)の條に「契丹天雄寺建つ」とある。これは契丹國志の説と一致するものであつて、要するに天雄寺建立の年次に關しては遼史の太祖即位の六年即ち西暦九一二年説と契丹國志、釋氏稽古略、佛祖通載等の天贊六年(九二七)説との二つがあるが何れが是なるかは俄に決定し難いものである。

何れにしても遼史に記されてある如く太祖が日について起きる戦争に勝利を博して、契丹部族の天助の雄武を示さんが爲めに天雄寺は建立されたものであり、彼太祖阿保機の像が後になつて同寺に安置されたことも事實であらう。

以上太祖時代の佛教に關した事實を述べたのであるが常盤博士も指適された如く(前記論文、契丹の佛教)太祖が(一)戦争に天助を仰げること、(二)僧侶を崇めたこと(三)記念事業の大なるものが建立にあつたこと等の考へを有してゐたこと即ち開國の戰亂に殆んど寧日のない時であるにも拘らず、佛教に可なり保護的態度を示してゐたことは否み難い事實であらう。勿論その保護策は自己の罪障消滅の爲めと云ふ如き利己的な思想から割出されたものではあらうが。

太祖のかゝる保護的態度は敢へて佛教に對してのみではない。儒教道教に對しても同様であつた。

神冊三年（九一八）五月には詔して孔子廟、佛寺、道觀を建立せしめ、その翌年には自らは孔子廟に謁し、皇后皇太子をして寺觀に謁せしめたことが遼史の本紀に見ゆる。

次の太宗時代に關しては、

天顯十年……冬十一月丙午。幸弘福寺。爲皇后飯僧。見觀音畫像。乃大聖皇帝應天皇后及人皇王所施。顧左右曰。昔與父母兄弟。聚觀于此。歲時未幾。今我獨來。悲歎不已。乃自製文題于壁。以極追感之意。讀者悲之。（遼史卷三）

とあり、亦同じく會同五年の條には

六月……丁丑。聞皇太后不豫。上馳入侍湯藥必親嘗。仍告太祖廟。幸菩薩堂。飯僧五萬人。とある。觀音信仰も飯僧の事實も右の記載から察すれば畢竟現世祈禱的意味を離れたものではなくて、佛教の深い宗教的信念の上に建設されたものであると遼朝の否少くとも太宗の佛教崇拜を斷定することは到底吾人の認め得ることではない。

次の世宗、穆宗、景宗の三代は在位年限夫々五年、十七年、十五年にして、合して四十年に満たず、しかも此の短日月の間に三帝も即位してゐるのであるからして、以て完全な緊張した國家的統一の行はれた時代でないことは認め得ることであらう。ことに世宗、穆宗の二帝は天壽を全うしたのではない。開國の創業成つて一段落をつげた後に出現したところの國家的機能の弛緩した時代で

あつたであらう。故に此の時代には佛教に對する記載も甚だ希である。左に諸史料に散見するところを述べよう。

常盤博士は「契丹の佛教」(明治四五年)(宗教界所收)なる論文の中に於て、この世穆景の三代に就いて、遼史本紀の記事を基礎として、「穆宗には應曆二年(九五二)の生日に僧に飯し、繫囚を釋したこと、景宗には保寧八年(九七五)(あるは誤り)四方の鰥寡孤獨貧乏失職者を問い合わせ之を振はせる事があつた。是に至りて佛教は社會的方面に活力を現して來たので、體に宗教としての一進歩である。」と述べられてゐる。其の見解には敬服するもなほ此の時代には保寧八年八月に飯僧の行はれた事が遼史本紀卷八に見えて居り、更に重大なことは宋史新編の次の如き記載である。

宋史新編卷一外國遼上、景宗の條に

保寧六年。十二月。以沙門昭敏。爲三京諸道僧尼都總管。加兼侍中。

とある。これに依つて遼代少くとも景宗の時代には政府の佛徒に對する施設として僧尼都總管と云ふ官制があつて、しかも保寧六年に昭敏が任せられたことは明白なることである。なほ且加兼侍中とあるからして景宗の僧徒を優遇したことは判然と窺知し得らるゝのである。

太祖阿保機が諸部族を統一して帝位に即いてより以來五代景宗迄約七十年間の遼代初期に於て、先づ開國時代の太祖、太宗の治政下にあつてすら既に佛教を尊重した態度が觀取し得られ、次の部

族内部の抗争による國家意識の弛緩した世穆景の時に於ても相當佛教に對する保護策の行はれたことは冷靜な立場より觀察して認め得ることであつてみれば、一般に佛教に關する遼朝の態度が何邊にあつたかは容易に察知し得るところであらう。而してこの時代に於て佛徒に對する或種の制限や壓迫の行はれなかつたことも注意すべき事と思ふ。

遼朝六代目の帝王聖宗は在位年限約五十年に亘り、其間、漢文化を輸入して契丹部族の文化程度を深めるとともに、内治に外交に爲政者としての最善を盡した賢君にして、彼の治政時代は實に遼朝の極盛時代に外ならぬ。佛教も此の時代より次第に勢力を得るやうになつた。先づ聖宗の佛教關係の施設を明かにしよう。

遼史の記載によれば統和二年（九八四）九月に亡父景宗の忌日に諸道に詔して行香飯僧せしめたのを初めとして聖宗は同じく統和四年（九八六）七月は戰勝の爲めに上京開泰寺に佛事を行ひ一ヶ月に飯僧したこと萬餘に及んだと云ふ。亦同じく統和七年には自ら延壽寺に幸して僧に供養した。其後も飯僧のこと繁く行はれた。例を擧ぐれば即ち

統和七年夏四月己未幸延壽寺飯僧（遼史卷一二）

統和十年九月癸卯幸五台山金河寺飯僧（遼史卷一三）

統和十二年四月戊戌以景宗石像成。幸延壽寺飯僧(遼史卷一三)等とある。亦聖宗は極めて、頻繁に諸寺に幸遊した。遼史卷八遊幸表によれば次の如くである。

統和元年三月幸甘露寺。同五月幸興王寺。

同六年四月幸延壽延洪二寺。

同八年三月幸盤山諸寺。

同十五年四月幸延壽寺。

開泰元年正月幸興王寺、同八年十二月幸開泰寺。以て佛事法要、それから寺院への遊幸が如何に頻繁に行はれたか察するに餘りあるものがある。而してこゝに注意すべき事は度僧の禁である。

統和九年正月丙子詔禁私度僧尼(遼史卷一三)

統和十五年冬十月丁酉禁諸山寺母濫度僧尼(遼史卷一三)

とあつて二度まで度僧の亂行の禁止を令してゐる。

この事實は一見佛教を壓迫した具體的現象の一つの如く解されるものであるが一面これは佛教の隆盛に伴ふて出家するものゝ多數に上つたことを知らしめるものであつて、却つて佛教隆勢を物語る證となるものである。開泰九年(一〇一〇)十二月、僧侶の身を燃し指を焼くことを禁じた事實のあるを以て見れば當時佛教信仰が熱烈に過ぎて狂的となつたことさへも考へ得るわけで、如何に濃

厚に佛教王國の相が出現したか窺ひ知られると思ふ。

宋史新編卷一外國、遼上、聖宗の條に

太平二年二月契丹主(聖宗)聞宋真宗訃。不待便至。先集蕃漢大王舉哀。后妃以下皆爲沾涕。命憫忠寺。設真宗御靈。建資福道場。百日而罷。仍命國中。避真宗諱。

とあつて聖宗が宋の真宗の靈を祭る爲資福道場を建設したとある。然し此の建設の年次に就いては異説があつて、其は契丹國志卷七の左の如き記載である。

太平十年……又詔燕京憫忠寺特置真宗御靈。建資福道場。百日而罷。

設置の年次に關して八年の差がある。史料としては勿論契丹國志の方が古いのであるが宋の真宗はその乾興元年(一二〇)即ち遼の太平二年二月に死んだのであるから宋史新編の前の記載は強ち史實と矛盾するものではない。遼史には此に關した判然たる記録はないが太平二年の三月の條に「戊子。爲宋主飯三京僧。」とあるから、真宗の訃音がその月即ち二月に契丹に達して、契丹では爲に早速資福道場を立てゝその冥福を祈り翌三月には三京の僧に供養したものとも考へられる。だが契丹國志の説を覆す積極的材料はない。

右は主として聖宗が行ふた佛事法要並びに佛徒に對する施設を論述したのであるが聖宗時代の佛教を論するに當つて特筆大書すべき事は其の統和十五年(九九七)考證家が無二の字書として珍重す

る彼の有名な龍龕手鑑四卷の成つたことである。本書の著作年代を明瞭には指適せずしてたゞ聖宗の次の興宗時代のことであると論述されてゐる人もあるが此は誤りであつて、妻木直良氏が「契丹に於ける大藏經彫造の事實を論ず」(東洋學報第三號所收)なる論文に於て、亦脇谷撫謙氏が「遼金時代の佛教」(六條學報)に於て示された如く聖宗の統和十五年に成つたと觀るが妥當であらう。(註3)此のこととは著者僧行均と同學にして親交のある沙門智光によつて書かれた龍龕手鑑の序が統和十五年丁酉七月一日癸亥の日附になつてゐることに據つて明白なことゝ思ふ。不幸にして著者行均の傳は何處にも見當らないからこの智光の序によつて窺はざるを得ない。

行均字は廣濟俗姓は子氏音韻を善くし字義に明かであつた。彼慮ふには佛教を學習し、佛教に生きるには佛典を正讀しなければならぬ。佛典を正しく読み解するには文字音義の正確なる知識が必要であるとて、音韻文字學の研究に五ヶ年の苦心を嘗めて其の結果不朽の名著龍龕手鑑を出したのである。その内容は平上去入の四聲を以て分類して字音の解釋を施附して卷末には五音圖式が附してある。著者行均の名は後世學者の永久に忘れ得ざるものである。

要するに統和開泰太平の約五十年間の太平の世を出現せしめ、外には遼の國威を輝かし、内には國內の充實を計つた聖宗は佛教に對して興味を有つとともに少からざる保護を與へたものであつて、この時に至つて佛教は量的にも質的にも一段の躍進を行ひ、興隆の意氣盛なるものがあつたと思

ふ。常盤博士等既に教示された如く、佛教學者の一日も忘れ得ざる契丹大藏經雕印の端緒も實にこの聖宗時代に開かれたのである。道宗時代に爛漫と咲いた契丹佛教の精華は實にこの聖宗治政五年間に其の基礎を根深く植ゑ附けられたのである。龍龕手鑑の出現は此の間の消息を雄辯に物語る生きた證據の重要な一つであらう。

遼朝隨一の名主聖宗の後に出了のは興宗にして在位二十五年彼亦賢君の譽れ高く、聖宗の方針を踏襲して佛教興隆に一段の力を盡したことも亦否み難い事實である。彼興宗は遼史卷六遊幸表によれば重熙七年十二月には自ら佛寺に幸して具足戒を受けて居り、しかも翌八年十一月には朝廷に佛教を召して佛法を論せしめ報恩經の講せられるを聞いて感悟したとあれば（契丹國志卷八重熙八年の條）興宗は單に佛教に好意的態度を有してゐたのみならず、内面的に深い理解を把握して自ら佛に歸依してゐたと解せられる。前記の遊幸表によれば其後更に重熙十一年十二月には延壽寺に幸して飯僧し、同十六年七月には慶州の諸寺に幸し、十二月に興王寺に幸して佛を拜したとある。更に同二十一年七月には聖濟寺に幸し、二十三年六月には再び聖濟寺に幸した。興宗の寺院への行幸の頻繁に行はれた程度が窺知し得らるゝと思ふ。飯僧のことも度々行はれた如く重熙十一年十二月宣獻皇后の忌日には延壽憫忠三學の三寺の僧に供養したこと遼史本紀に見えてゐる。其他重熙二十三年には開泰寺の銀佛

像の鑄造成つたのでそれを紀念して京師にある囚人を大赦した。

此は佛教の社會的に及した影響の一現象として見るべきものであらう。興宗の對佛教策に就て最も注意すべきことは佛教僧侶を高位高官に任じて優遇した事であつて、遼史^{卷二}重熙十九年の條には僧惠鑑を檢校太尉に加へた記載があるもこの間の消息を尤も痛烈に傳へるものは左の記事である。

（興宗）尤重浮圖法。僧有正拜三公三師。兼政事令者。凡二十人。貴戚望而化之。多捨男女爲僧尼。（契丹國志卷八
重熙十年の條）

興宗が佛教を尊崇するの餘り、僧侶に高位高官を與へて優遇し、爲に一般社會の風潮として貴賤を問はず僧尼を志した當時の狀勢がまさしくと窺はれる。右の記載は多少の誇張もあることであらうが一般社會に於ける佛教の地位の如何を物語る好資料と思はれる。前帝聖宗の時代に度僧の制限が二度までも行はれたことを回顧して佛教の隆勢に伴ふて、當時次第に現れた佛教的弊害の多々あつたことが認められる次第である。

有名な佛教學者覺苑の出生も興宗の重熙二年のことであつた。聖宗によつて強固な基礎を築造された佛教は興宗の養育によつて満足な發展過程を辿つたことであらう。なほ興宗時代の有名な佛徒としては彌陀信仰の鼓吹者常在と云ふ人があるが彼に關した記載は畿輔通志^{卷十九}（寺觀二）の順天府寶抵縣大覺寺の條にある。

興宗の次に帝位に即いた道宗亦英明の君主にして在位四十七年間に亘りて漢文化をよく咀嚼し吸收して遼代隨一の文化時代を出現せしめた。遼朝諸帝のうち、佛教に對して最も深き理解を有したものも道宗であり、亦最も大なる保護を加へたのも道宗であつて、彼の治政下に於ける佛教に關する事蹟は極めて多い。道宗が佛教々學に對して造詣の深かつたことに就いて先づ一言しよう。

常盤博士の教示された如く（前記）論文遼代第一の佛教學者覺苑著「大日經義釋演密鈔」に加へた朝議大夫趙孝嚴の序文に

伏惟天佑皇帝。睿智如神。……闕儒籍。則暢禮樂詩書之旨。研釋典。則該性相權實之宗。至教之三十二乘。早頤妙義。雜華之一百千頤。親製雄詞。修觀行以精融。入頓乘而邃悟。肇居儲邸。已學梵文。有若生知。殊非性習。通聲學之根柢。洞趣證之源流。欲使玄風兼扶盛世。とある。遼史卷二道宗紀に清寧二年十一月甲辰文武百僚上尊號曰天佑皇帝とあり亦同じく卷二道宗紀に咸雍元年春正月辛酉朔。文武百僚加上尊號曰聖文神武全功大略廣智聰仁睿孝天佑皇帝とあるからして右の引文に見ゆる天佑皇帝とは正しく道宗の尊號であつて、趙孝嚴は道宗の智慧神の如くして、佛教に明るく、佛教に通達し、ことに華嚴教學に深き造詣を有し、且佛教によつて悟入してゐたこと、加之梵語に通じ、佛教主義を治政の根本方針としたこと等を絶讚してゐる。溢美の言あるとするも道宗

の佛教に對する造詣の深さは窺知し得ると思ふ。演密鈔の著者覺苑も道宗に關して「博綜佛教。有詩賦碑記之製。尤精釋典。有讚序疏章之作」。と稱讚してゐる。法悟の釋摩訶衍論贊玄疏の自序にも「我天佑皇帝。傳刹利之華宗。嗣輪王之寶系。每餘庶政。止味玄風。陞御座。以談微。光流異瑞。窮圓宗而製讚。神告休徵。然備究群經。而尤精於此論。」とあり亦同書に序した耶律孝傑の文にも「我天佑皇帝。位聯八葉。德冠百主。睿智日新。鴻慈天賦。儒書備覽。優通治要之精。釋典咸窮。雅尙性宗之妙。」とある。道宗の人となりを彷彿させる材料としてこゝに引用した次第である。尙贊玄疏は道宗の命によつて法悟の撰述したものにして書名も亦道宗より賜ふたものである。

次に道宗朝に於ける佛教的事業のあとを辿つて見よう。

度僧飯僧の行事は極めて頻繁に且大々的に行はれた。一例を示せば、咸雍八年(七二)三月泰寧江三州の民三千餘人が僧を志して具足戒を受けんことを請ふたのでこれを許し、同年正月には戦争に於いて多くの人を殺した故を以て飯僧した。(遼史卷二十二) 大安九年夏四月には興中府に甘の露降つた故を以て使を派して佛を祠り僧に供養した。(遼史卷二十五) 遼史の道宗贊には「一歲而飯僧三十六萬。一日而祝髮三千」とあるから道宗時代佛事法要が如何に繁く行はれたかを如實に知り得ると思ふ。而して一年の出來事と示されてゐるが、成程祝髮三千の事實は前述の如く遼史本紀咸雍八年の條に其の記載

あつて泰寧江三州の民三千人を度したことと指してゐるが、一歳而飯僧三十六萬とあるは決して咸雍八年のことではない。遼史卷二十三に、「太康四年……秋七月甲戌諸路奏舒僧尼三十六萬」とあるに基いたものと思はれる。

開壇に就いては、太康五年七九九月には諸路に詔して僧徒の開壇を禁じ、同年十一月には沙門守道を召して内殿に開壇し、亦壽隆六年十一月には僧志達を召して内殿に壇を開かしめたこと何れも遼史本紀に見えてゐる。戒律の盛んであつたことも否み得ないことを思ふ。

道宗は亦僧侶に高位高官を與へたものであつて、守司徒に加へられたものに守志（遼史本紀）卷二十二 咸雍二年の條)志福（遼史本紀）卷二十二 咸雍五年の條)の二人があり、守司空に任せられたものに圓釋（遼史本紀）卷二十二 咸雍六年の條)法鈞(同上)の一人がある。

亦此の時代には佛典の頒行極めて盛んにして、先づ清寧八年六二には唐宗密の述作にして華嚴と禪の融會を主張した禪源諸誼集を摹刻したこと其の序に見えてゐるし、咸雍四年二月には道宗自ら製した華嚴經贊を頒行したと遼史本紀には記載がある。其後太康元年七四には皇太子に命じて佛書を寫さしめ(遼史卷二十四)同九年には僧善知に命じて高麗の進上するところの佛經を讐校して之を頒行せしめた。(遼史卷二十四)覺苑の大日經義釋演密鈔、法悟の釋摩訶衍論贊玄疏を勅して雕印せしめたことも見過す可らざることである。

前述の如く道宗は佛教々學に對する甚深の理解を有してゐる。華嚴經贊を自ら製作して頒行せしめた程であつたから、當時の佛徒も研究に専念しその著作の今日見得るものゝ五種あることは既に妻木直良氏の指適されたところであつて其の御教示に依れば凡そ次の如くである。(註4) 東洋學報第二卷三號同氏論文

先づ第一に擧ぐべきは覺苑の大日經義釋演密鈔十卷である。覺苑は遼朝二百有餘年間に於ける第一の佛教學者にして、興宗の重熙二年に生れ、その著すところの大日經義釋演密鈔十卷は遼代佛教々學の中心たる華嚴と密教との融會を主張したものである。契丹佛教の思想的背景が華嚴教學についたことは脇谷撫謙氏がつとに「遼金佛教の中心」(正二年所收 六條學報大)なる論文に於いて明示された如くであるが覺苑の本書はその基礎的資料の有力なる一つであらう。覺苑の傳は明かでないが此の演密鈔は道宗の太康三年一〇六〇綸旨を奉じて撰したものであると彼覺苑の自序に見えてゐる。釋摩訶衍論贊玄疏五卷(僧法悟撰)

本書は續藏第七十二套にあつて、卷首に耶律孝傑の序がある。撰者の肩書には「中京報恩傳教寺崇祿大夫守司空詮圓通法大師賜紫臣沙門 法悟奉勅撰」

とある。而して本書は馬鳴の起信論を龍樹が講解したといはれる釋摩訶衍論の講義であつて法悟が道宗の指授によつて撰述したものに他ならぬ。耶律孝傑の序にも道宗の高徳を稱へてゐることは前述の如くであるが猶卷一にも左の如き記載がある。

然斯釋論。肇從秦代。迄至皇朝。僅七百年間。末曾流布。達一千蓮內。方遂傳通。我聖文神武全功大略。聰仁睿孝天佑皇帝。位纂四輪。道逾三古。蘊生知之妙慧。賦天縱之全方。性海深游。梁武帝空修福善。仁澤普洽。唐文皇自滅英聲。三乘八藏以咸該。六籍百家而備究。潮音演旨。掩義解之高流。麗藻摛詞。得文章之大體。至於禪戒兩行性相二宗。恒切重修。無輟披翫。三寶荷住持之力。萬邦飲清淨之風。功德無邊。稱揚不盡。譽若清寧號之八載。四方無事。五稼咸登。要荒共樂。於昇平。溥率皆修於善利。皇上萬樞多暇。五教皆弘。乃下溫綸。普搜墜典。獲斯寶冊。編入華籠。自茲以來。流通寢廣。

贊玄疏の著作年次は適確には知るを得ないが右の文中に清寧八年に釋摩訶衍論を初めて見出して藏經中に入れたとあるから其れ以後のものであることに誤りはない。釋摩訶衍論通玄鈔 四卷 志福撰……

右は同じく釋論の疏にして卷首には道宗皇帝の序がある。撰者志福は前述の如く咸雍五年守司徒に任せられた人で其の肩書には「大遼醫巫閭山崇祿大夫守司徒通圓慈行大師賜紫沙門 志福 撰」とある。本書も亦其の著作年次明かでない。而して同じ釋論に先の贊玄疏とこの通玄鈔の二つが遼代に出來てゐて、其の相互關係は如何、亦何れが先に出來たものであらうか。妻木直良氏の説に従へば次の如くである。

遼史を按するに道宗清寧二年には群臣より天佑皇帝の尊號を上りしことあり、更に咸雍元年に至り聖文神武全功大略廣智聽仁睿孝の十四字を加へて尊號とせり、前に引ける贊玄疏の文には廣智の二字を脱せり、この通玄鈔には單に天佑皇帝とあれど其の尊號の如きは後世に傳流せる中いかやうにも具略の異を存すべきものなる故其の尊號の文字のみにては兩書製作の前後定め難し。其の内容に於て前の贊玄疏が詳かに釋論の來歴を説き且清寧八載の紀あるに徴すれば贊玄疏前に成りて通玄鈔後に成れりと稱すべし。顯密圓通成佛心要集二卷 道殿撰

撰者道殿の肩書には單に五台山沙門道殿集とあるのみで賜紫の優遇を受けた人とは見えないし亦其の出生年次も詳かではないが脇谷僞謙氏は大日經演密鈔の著者覺苑の後あまり遠からざる頃の人であらうと述べであるから(收「無盡燈明治四五所」)道宗時代の人であることには疑ひないとと思ふ。卷首には宣政殿學士金紫榮祿大夫行給事中知武定軍節度使事上護軍穎川郡開國公食邑三千戸同修國史陳覺撰の序がある。撰者道殿の傳は明かではないが卷末に門人性嘉の後序があつて本書の成立由來を知る上に見逃す可らざるものがあるから左に引文しよう。

今我親教和尚。諱道殿。字法幢。俗姓杜氏。雲中人也。家傳十善。世稟五常。始從齋亂之年。習於儒釋之典。天然聰辯。性自仁賢。博學則侔羅什之多聞。持明則具佛圖之靈異。禪心鏡淨。神遊華藏之間。戒體水清。行出塵勞之外。加以霜松潔操水月虛襟。曲己利人。輕身爲法。恒思至理。

匿左筌蹄。每念生靈懵於修證。由是尋原討本採異搜奇。研精甫僅於十旬。析理遂成於一卷。號之曰顯密圓通成佛心要。并供佛利生儀。其文則精俊簡約。其義則淵奧該弘。窮顯密三根源。盡修行之岐路。……

著者道殿の學德を稱へて心要集の優秀なことを絶讚してゐる。華嚴と宗教の融會を主張したものであることは言を俟たず、前述の覺苑の演密鈔と共に遼代密教を代表する二大著作である。華嚴談玄

決擇六卷 鮮演撰

第一卷を欠く故に著者の傳、亦著作の由來等全く知り得ないが、脇谷氏の説の如く(前記論文)、道宗時代のものであることは疑ひないと思ふ。其の證を述べる遑はないが、とにかく本書は清涼玄談の要所々々に詳細なる解釋を附したものである。

遼代に成れる佛典に關する著作にして今日見得るものゝ殆んど全部が道宗時代の作品であることは道宗時代の佛教の殷盛さを如實に物語るものであると云ひ得るものであらう。喋喋と述べて來たがそれは道宗朝の佛教の盛なる相を知る爲めの一方法に他ならぬものである。

而して此の時代には四隣の諸國との間に佛典の來入や輸出が行はれた。遼史(本紀卷二十二)によると咸雍三年一〇一一月夏國は使を派して回鶻僧金佛梵覺經とを遼に進上し、後壽隆元年九月十一月には亦貝多葉經を獻上したとある。高麗より佛教經典を獻上したので太康九年僧善知に命じてそれを頃行

せしめたことは前述の如くである。契丹大藏經のことは後に述ぶることにするが丹藏が高麗に賜與されたことは否み難き事實にして遼史(本紀卷二十三)に「咸雍八年十二月庚寅賜高麗佛經一藏とある。咸雍八年は西暦一〇七二年にして高麗文宗の二十六年に當る。然るに高麗史世家により丹藏の來入は文宗の十七年三月のことにして遼史本紀の記載と九年の差異がある。增補東國文獻備考卷二 藝文考一には「文宗十七年。契送大藏經」とあり同卷一 交聘考二歴代朝聘二にも「文宗十七年八年 契丹嘉祐遣使送大藏經。王郊迎。」とあつて高麗史の十七年說によつてゐる。何れが是なるか。池内博士の說によると、遼史卷一 の高麗傳に「清寧八年來貢。十二月以佛經一藏賜徵(文宗)」と見えてゐて、契丹道宗の清寧八年一〇六二は文宗の十六年にして即ち年の終に契丹より高麗に下した藏經が翌十七年の春三月に高麗に到着したものである、遼史道宗本紀には此の事實に關する明文がなくて、前述の如く九年の後なる咸雍八年十二月の條に、「庚寅賜高麗佛經一藏」と見ゆるがこれは清寧八年十二月の條にあるべきものでそれを誤つて咸雍八年の條に記載したのである。(池内宏氏、東洋學報、十三ノ三所收「高麗朝の大藏經」) 以て疑ないことであらう。

丹藏は其の一葉すらも今日傳らず、原形の如何なるものであつたかに就いては直接知り得ないのであるが麗藏に與へた影響等によつて其の大體は知り得るものである。丹藏の雕印の年次、過程、麗藏への影響等に關しては「契丹に於ける大藏經雕造の事實を論す」(東洋學報三ノ三所收) に於いて妻木直良氏が

詳に我々に教示され、亦池内博士も「高麗朝の大藏經」と題して其の中に於いて丹藏に關しても論述されて、十分なる研究の發表されてゐることであるから今更蛇足を加へる必要はないが吾人はこゝに兩氏の教示された所の概略を述べて契丹佛教ことに道宗時代の佛教の隆盛さを示す一證としたいのである。

丹藏雕印の年次に就いて妻木氏は前記の覺苑の大日經義釋演密鈔の文即ち、「勸成十四卷。目之曰義釋。未及宣演。玄宗幸蜀。禪師歿化。斯文尋墜。洎我興宗御宇。志弘藏教。欲及邇遐。勅盡雕鏤。須人詳勘。覺苑持承綸旨。忝預校場。因採郡詮。訪獲斯本。今上繼統。清寧五年。勅鍊板流行。」とあるのを論據として、「興宗御宇。志弘藏教。欲及邇遐。勅盡雕鏤。」の四句は當事者が自ら其の目撃せる事實を語るものと云ふべく是に依つて興宗時代にその業を創め道宗の清寧五年以前既に古來傳來の大藏經五千四十八卷は雕造の大業を終へその後得るに隨つて秘籍珍書を補刻して大藏中に編入せるものなるべし。」と論じて、この事實を明證すべき史料として金石粹編の遼朝中に收むる陽臺山清水院創造藏經記」（雍四年撰）大遼雲居寺續秘藏石經搭記（慶八年撰）の記事及び東文選卷二丹本大藏慶讚疏の文に依つて契丹大藏經はその雕造は興宗時代に初まつて其の在位二十五ヶ年の間に大部分の集結を見、道宗の初期に完成したもので其の後は珍本祕籍を見出すに從つて隨時藏經中に編入したものであらうと説明してゐられる。然らば其の丹藏の内容如何と云へば陽臺山清水院創造藏經記

に「今優婆塞商陽鄧公從貴。善根生得。淨行日嚴。咸雍四年三月捨錢三十萬。葺諸僧舍。又五十萬。暮同志。印大藏經凡五百七十九帙。創內外藏面龕措之。」とあるからして開元釋教錄の帙數四百八十に對して九十九を増加してゐることが分る。妻木氏は金石文の中に見ゆる契丹藏の經卷の千字文が開元釋教錄のそれとは符合せずして石晉の僧可洪の撰した新集藏經音義隨函錄に一致することを發見して丹藏の順序は隨函錄に依つたと推定し且丹藏の帙の號は千字文の晉字號に終つてゐるから現在の麗藏より少いこと七十帙とされてゐる。而してこの丹藏の麗藏に及した影響は實に偉大なるものにして、既に諸學者の論示せられたところでこゝに無駄な言辭を用ひる必要はなく、現今現物は其の一葉すらも發見し得ない丹藏は麗藏を通して佛教徒の間に永久に消えない光を照してゐるのである。

道宗時代の代表的佛教徒に就いては上來著作其他の所で折にふれて述べたのであるが此處には書殘した佛教徒のうち傳記の現今見出し得るもの數人を擧げて説明しよう。

法均 補續高僧傳卷十に傳が見ゆる。俗姓、出身地は明かでないが、初め京西紫金寺の非辱律師の下に於いて律を研究し持戒まことに謹嚴であつた。亦禪を尙び師を尋ねて指澤を求むること十餘年にして解悟するところがあつた。道宗の清寧年間召されて諸家の章抄を校定して頗る名聲を博した。同じく咸雍年間には初めて戒壇を設け、來集するもの雲の如く、遼主道宗は師禮を以て遇し、后妃

以下皆接足の敬を爲したと云ふことである。特に崇祿太夫守司空に任せられ亦傳戒大師の號を授けられた。終生戒を弘むるを以て事となし領戒の弟子五百萬餘と稱せられる。太康元年三月三日寂した。世壽五十五、僧臘三十九。

裕窺 法均の弟子に裕窺がある。守德嚴戒頗る師法均の風があつた。遼主は之を喜して仍ち傳戒大師の名を襲はしめて崇祿太夫箇較太尉の官を授け、且御製の菩提心戒本を賜ひ命じて戒壇を開かしめた。かくて戒を説くこと法均の如く七十にして化した。

安南嚴王 道宗の次ぎの天祚帝時代の人であるがこゝに附記する。姓は鄭化定光僧と號し泉州同安の人で十一歳で泉州建興寺に出家した。保大元年廬陵に至つて西峯割禪師に參し後五年懷仁過ぎる時暴漲があつた。人云ふに此の江畔に高漚潭があつて蜃が出て民の患となる。彼は乃ち偈を潭中に投じて曰く「溪澗豈能留得往。終歸大海作波濤」と翌日水退いて洲が起つた。今の龍州これであると傳に見えてゐる。

以上拙文をながくと綴つて道宗時代の佛教を觀察して來たのであるが之を要するに聖宗時代よりその基礎を固めた遼の佛教は道宗の熱狂的保護と尊崇に依つて形體的にも教學的にも一大躍進を遂げて燦然たる佛教王國を出現せしめたのである。道宗の次ぎの天祚帝時代に於いては遼史本紀卷二七

乾統元年三月の條に「甲戌召僧法願放戒于内庭」同天慶三年正月の條に「甲戌禁僧尼破戒」とあるのみ

であつて、既に道宗時代に王朝としての衰運の兆は見えて居るのであるが、外は強敵金の迫壓により、内は漢文明歐譯による民族意識の弛緩によつてひた走りに滅亡の終點に走り行く天祚時代は佛教に關しては論すべき何者もない。

遼朝九主二百有十年間帝室の保護と尊崇との下に、前述の如く、佛教は華かなる姿を出現した。

遼代佛教興隆の原因に就いて一意見を呈出して一文の結語としたい。

遼代佛教の興隆は大半王室の保護と崇尊とによる。然らば何故に契丹族は佛教を保護尊崇したか。吾人は其の一つは民族性に依ると思ふ。契丹族は蒙古族の一種と云はれてゐる。蒙古族が民族として比較的に宗教心に富んでゐることは何人も肯定するところであらう。元朝の熱狂的ラマ教尊崇振りは其の極端なる一現象であり亦現今蒙古の現状もこの間の消息を雄辯に物語るものではあるまい。

か。

元はラマ教に耽溺して滅亡した。契丹は佛教に心醉した。其は滅亡の一小原因になつたかもしないがそれと共に偉大なるものを後世に残したのである。次に考ふべきは當時の國際關係である。

契丹は威を四方に延ばした結果多くの國々より來貢して、西域の佛教國回鶻于闐等より使者の來入あつて僧侶經典等を遼に獻したことは正史に度々見ることである。猶且遼朝は東方高麗、南方宋

の進歩した佛教を觀察するにつけ、自己の政治的優越感を更に文化の上にも齎して王座の誇りを示したい自負心もあつていよ／＼佛教の獎勵を行ふたものではなからうか。民族性として宗教的關念に富む契丹はかくの如き外的關係よりして一層佛教の發達を希ふたことを想像するに難くない。而して此の傾向を助長するに力あり且重要なことは遼の經濟的豊富さである。聖宗は親ら馬を陣頭に進めて宋に侵入し、歲幣絹二十萬匹銀十萬兩を取ることゝし道宗は宋と境界を議定して新に七百餘里の地を收めた。遼朝の經濟は極めて豊富なものであつた。歷代諸帝が如何に佛教を尊崇したとしても經濟的能力がなかつたならば有名な丹藏の雕造も爲し難く、一歲三十萬の飯僧も行ひ難いことであらう。荒漠たる満洲、蒙古、及び中原の一部を占めたそして野蠻と殺伐の外は想像されない遼朝に驚くべき佛教の發展を見るには凡そ左の如き原因にあつたことゝ吾人は思ふ。

契丹佛教は諸帝の保護によつて次第に發展の道を辿り聖宗時代に其の基礎を強固にし、道宗の時にその極盛に達した。其後も遼朝に命をして長からしめたならば佛教はより盛なる相を世人に示したものであらうと想像される。

註1 遼史卷五三禮志「二月八日爲悉達太子生辰。京府及諸州雕木爲像。儀仗百戲導從。循城爲樂。……」とあつて釋尊の誕生日を二月八日としてゐる。契丹國志は四月八日のこととしてゐる。勿論四月八日説が正しいのであるが錢大昕は廿二史考異八三に、金史海陵紀に見ゆる「正隆元年禁二月四日迎佛」の一文を例證として、亦右禮志の記載が二月一日の後、三月三日の條の前にあるのを論據として、禮志の記載の誤にあらざることを述べてゐる。四月八日が元來釋尊の誕生日であるにしても遼代社

會に於ける佛誕日の行事が四月であつたか二月であつたかはさらに研究を要する。吾人は暫く契丹國志の記載によつてお。

註2 宋沈括撰夢溪筆談卷一五「契丹書禁甚嚴。傳入中國者。法皆死。」

註3 龍龜手鑑の著作年時に關しては古くから支那に於いても議論のあるところで例へば宋の沈括は夢溪筆談卷一五に幽州僧行均。集佛書中字。爲切韻訓詁。凡十六萬字。分四卷。號龍龜手鏡。燕僧智光爲之序。甚有詞辨。契丹重熙二年集。と云ふて本書の成立年時を興宗の重熙二年と論じ、其の理由として、もと本書の序の末に「重熙二年五月序」とあつたが本書を得た宋の人が此を削去したと述べてゐる。常盤博士は恐らく沈存中のこの記載によつて「興宗の時代に成つたものであらう」と示されたのであらうが今日吾人の見る本書には智光の序末には「統和十五年丁酉七月」とあつて、然も沈括の論には何等の根據なく郡齊讀書志にも「沈存中言末題重熙二年五月序。蒲公削之。今本乃云統和。非重熙字。存中不見舊題。妄記之耶。」と彼沈括の論を反駁してゐる程である。錢大昨も亦錢曾と同じく本書の統和十五年に成つたことを述べてゐる。(十駕齋養新錄卷一三) 而して最初は手鏡と名付けたもので、後宋人が鏡の字を諱み避けて鑑に改めたものである。故に契丹より直接高麗の方に傳來したものには必ず手鏡となつてゐる。

註4 本論文には龍龜手鏡を別にして、大日經義釋演密鈔、顯密圓通成佛心要集釋摩訶衍論贊玄疏、同通玄鈔。華嚴談玄決擇の五種の紹介にとゞめるが此の外に遼代人の佛教的著作にして今日見得るものに、道宗撰大方廣佛華嚴經隨品讚。(續藏所收、義天集圓宗文類卷二二にあり)、四分律詳集記(四卷・澄淵集)、俱舍論頌疏抄八卷(常真述)。の三種がある。うち後の二者は朝鮮に傳はつたもので現今海印寺に其の版本が残つてゐる。(大屋德城教授「朝鮮海印寺經板攷」參照)